

議 事 録

課 長	補佐兼係長、室長	係長・係

記録者：加世田

会議名	令和6年度志布志市中小企業・小規模企業推進会議		No.	
日 時	令和 6年 11 月 15 日 金曜日 10:00 ～ 12:00			
場 所	志布志市役所志布志庁舎4階 庁議室			
出席者	○ 市商工会)城ヶ崎課長	○ 特産品協会)今別府次長	○ 鹿児島大学)石塚教授	
	○ 大隅地域振興局)寒水支援官	× 大隅職業安定所)瀬戸口指導官	○ 赤田税理士	
	× 青年会議所)上村理事長	○ 産業支援センター)田中課長	× 日本政策公庫)濱崎課長	
	○ 鹿児島銀行)内木場支店長	○		
	【事務局等】港湾商工課:大迫、児玉、茂崎、深迫、佐々木、加世田			

内 容
1. 開 会 2. 会長あいさつ 城ヶ崎会長からあいさつ 城ヶ崎会長) 協議に入る前に、昨年のこの会議の協議に基づき、事前に事務局が商工業者へ向けたアンケートを実施しております。アンケートの概要と結果について、事務局から説明をお願いします。 事 務 局よりアンケート結果の報告(別添アンケート結果報告を参照) 城ヶ崎会長) この結果をもとに、協議を行う際の参考にさせていただきたいと思います。 3. 協 議 条例第19条第3項により、城ヶ崎会長が議事進行。 (協議1) 志布志市商工業支援制度について 城ヶ崎会長) まずは志布志市商工業開業支援制度について事務局より説明をお願いします。 事務局より資料に沿って志布志市商工業開業支援事業補助金について説明。 城ヶ崎会長) 開業支援事業補助金については事務局からの説明の通り、審査会を実施して幅広い事業計画の内容を審査して補助金の交付決定を行い、また、3年の伴走型のフォローアップを行うことで、交付決定をして終わりではないことが今年度から大きく変わったところである。 このような開業補助金の内容について、皆様から改善したほうが良い点、ご意見等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【意見・提言等】

石塚委員) 令和5年度の実績をみると、商工業開業支援事業の実績について14件、令和6年度は10件ということであるが、審査の在り方が変わったからか。

事務局) 令和6年度に審査会を設け、事前に商工会に相談する中で事業計画が立てられているか、対象経費として適正に満たされているかといったところを精査したうえで、審査会を開催し交付決定を行う手続きを取っている。また、事業者の皆様には商工会が行う創業塾という講習会を受けてもらい、その事業に関して申請者がスキルを身に付けられるような仕組みを構築している。

内木場委員) 先程のアンケート結果から、各種補助金の認知の弱さがあるのではないかと。各補助金の情報は市ホームページで公開されているとのことだが、鹿児島銀行においても県や国の補助金助成金について何があり、どう使えばいいかわからないということで、同様の課題がある。周知が難しい部分をいかに解決していくかが課題。

赤田委員) 今の補助金の審査委員をしているが、申請者の皆様は最初にプレゼンを行う。初めにプレゼンを行い審査員の質問に答えるという流れ。ただ、今までプレゼンをしたことがない方もいて人前で話すことが苦手な方は申請を躊躇してしまうのではないかと。今年から審査会を設けたことでハードルは高くなっている。

寒水委員) 創業塾について、先日創業塾の最終回に訪問させて頂いた。基本的に創業塾を受講する方が補助金申請をするのか、それとも商工会の他の支援を受けて申請する方もいるのか。

城ヶ崎会長) 本年度から創業塾を合計8回計画し、全講座を終了した。最後まで残った方は25名ほどになる。実際は25人のうち創業に至ったのは3分の1もないくらい。創業塾の中でもアンケートを行っているが満足度も高く、これからの創業について当初考えていたことと違った等の意見も頂いている。例えば商工会が計画している他の事業計画策定セミナー等についても今後の事業経営につながるいい機会になると考えているので同様に案内している。ほとんどの方が創業塾を受講して申請をしている状況。

城ヶ崎会長) 商工業開業支援事業補助金についてのまとめ

- 制度については良い制度を作っている。
- 全体的に補助金の認知度が低く、広報周知の在り方の見直しが必要ではないか。
- 審査会について、プレゼンテーションはハードルが高く申請を躊躇してしまう事業者もいるのではないかと。

続きまして、商工業小規模事業承継者支援対策事業補助金について事務局から説明をお願いします。

事務局より資料に沿って商工業小規模事業承継者支援対策事業補助金について説明。

【意見・提言等】

赤田委員）交付金申請の際、交付の期間は一年以内となっているが、申請書類の中に申請金額を出す項目がなく基準があいまいになっているのではないか。ここの部分を申請者の側から知識や技術の習得に何ヵ月要するかという情報を疎明してもらうことで金額の判断ができるのではないか。

城ヶ崎会長）私が他の赴任地での経験したことになるが、事業承継をした後、顧客確保等の問題からなかなか業績が軌道にのらない問題に直面したケースがあった。そこで、軌道に乗るまで生活補助、生活費として出しているところもある。勿論期間はあるが、赤田先生からもあったとおり何に対しての交付金か、判断基準が曖昧になっている点があるのではないか。

内木場委員）本補助金の対象業種について、業種を絞っているところは気になる。柔軟に幅広くしたほうが使いやすさが増すのではないか。また、創業後30年以上同業種で経営が行われていることもハードルとなっているのではないか。

城ヶ崎会長）小規模事業承継者支援対策事業補助金についてまとめ。

- 業種の判断基準、柔軟性をもたせ幅広く検討すること。
- 創業後30年継続している事業が対象という基準の見直し。
- 交付金について、対象は何になるのかを明らかにする。例えば承継前にかかるもの承継後にかかるもの等。

城ヶ崎会長）それでは続きまして資料13ページ「その他支援事業について」についてです。

その中で「住みよか地域づくり支援事業」のほうを事務局から説明をお願いしようと思います。現在「住みよか地域づくり支援事業」については申請件数0件と実績が挙がっていない状況であります。それでは説明をお願いします。

事務局より住みよか地域づくり支援事業について資料に沿って説明。

赤田委員）具体的にどういう事業が対象なのかイメージがつかない。例えばスーパーとか、小売店が少ないところでの移動販売等を想定しているのか。

事務局）基本的には買い物弱者であったり、地域で不足するものに対して本業をやっているところが地域貢献という形で不足するものを事務所の一角に設ける。そこに対して助成をするという流れ。商工振興の中でも、買い物弱者地域支援的な観点を含んでいる。集落で不足しているものの売り場を設けたり等が対象となる。

田中委員）商売を始めてからのその地域がどういったサービスを求めているかについては事業を立ち上げからが課題となる。福祉と商売の中で、その地域の方々の需要をくみ取っていかないと商売として成り立たないのではないか。初期投資だけの支援だけだと後々の運営が難しい。

石塚委員) 補助金として、需要があるかという部分も重要になる。民業圧迫をするといけないということであるが、そうなるとその地域に何も小売店やスーパー等のないところで、ある事業者に対して地域の人たちから推薦という形で足りないサービスをやってくださいとお願いすることになると思う。その調整が非常に難しいのではないか。需要に対する調査、根拠が不足している。

城ヶ崎会長) 商工振興だけでなく福祉の要素もあり、コミュニティ協議会等との連携がとれていないのも現状ではないか。今後の課題として、制度の周知や制度のブラッシュアップ、初期投資以外の部分の補助等に加え、まずは福祉コミュニティ、自治会等との調整を行い共通認識をもって取り組む必要があるのではないか。

住みよか地域づくり支援事業についてまとめ

- 商工振興という視点と、買い物弱者に対する生活支援という2つの視点が入っている。
- 初期投資だけでなく、そのあとの運営についての補助についての検討。
- コミュニティ協議会や自治会との連携、共通認識の構築。

城ヶ崎会長) それでは続きまして、その他支援事業の中のチャレンジ補助金、バリアフリー店舗改修助成事業、販路拡大支援事業について事務局から説明をお願いします。

事務局より資料に基づき、チャレンジ補助金、バリアフリー店舗改修助成事業、販路拡大支援について説明。

【意見・提言等】

寒水委員) バリアフリー店舗改修事業の補助率は対象経費の2分の1になっていて、他の事業は3分の2となっているが何か理由があるのか。また、販路拡大支援事業について市が商工会に補助を出して商工会の方から事業者へ補助を出している流れになっているかと思うが、現在何件でこういった出展が多いのか教えていただきたい。

事務局) まずバリアフリーの2分の1について、建設課のほうで住宅リフォーム事業というのがありそれと補助率を合せた形になる。販路拡大支援事業の予算については事務費等も含めて年間300万となる。現在、7件申請があるところで金額までは確定していない。殆どが商談を含めた即売会がメイン。

内木場委員) 補助金の上限額について、ここ2年間で建築費改装費は1.5倍ほどになっている。そもそもの投資額が増えるなかで、補助率が低いのではないか。

城ヶ崎会長) その他補助事業等についてまとめ

- バリアフリー店舗改修事業について、補助率2分の1は他の補助金より割合が低くないか
- 現状、物価資材高等の影響から、各補助事業について補助率の再検討が必要ではないか。

（協議２）プレミアム商品券の電子化並びに電子地域通貨の導入について

城ヶ崎会長）続いて、（協議２）プレミアム商品券の電子化並びに電子地域通貨の導入についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局より資料15ページに沿って（協議２）プレミアム商品券の電子化並びに電子地域通貨の導入について説明。

城ヶ崎会長）それではこの協議２について皆様からご意見等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【意見・提言等】

赤田委員）アンケートの９～１０ページの設問について、「地域デジタル通貨」という言葉が出てきているが、このことについて説明はあったのか。

事務局）アンケートについて、ここでいう地域デジタル通貨についての説明は添えておりません。

石塚委員）プレミアム商品券について今紙媒体でやっているとのことだが、鹿児島市内でアンケート調査を行った際に試験的にスマホでアンケートを取るようにしたことがある。スマホでQRコードを読み取って回答していただく形で、紙で回答することもできるが年代によって左右される部分がある。まず地域通貨とは何かということを若い人たちから年配の方に説明し市民の方々に理解していただく。そこからDX推進を行うメリットを知っていただくことから始めないといけない。また、地域通貨導入にあたり志布志市のまちづくりに貢献することができると思うが、導入コストもかかるので、導入後にすぐやめるといったことは難しい。中長期的に計画を立てて持続可能な形で議論が必要。

田中委員）紙とデジタルになんらかの形で差をつけてみてはどうか。お得感があるとデジタル化が進むのではないか。

赤田委員）NTTの研究員の方がデジタル地域通貨について課題を書いたものがあり、その中で私が気になったものを紹介したい。１つはBtoC、お客様相手の場合、地域通貨は使えるが、BtoBの場合、仕入れ先が手数料がかかる等の問題から地域通貨の受け入れを拒否してしまうことが考えられる点がある。それにより当初想定した地域通貨の循環が止まってしまう恐れがある。仮に換金手数料が２％ほど発生した場合、何かしらの対応が必要と強く感じたところである。

内木場委員）デジタル化についてはどこかで移行していかないと他の市町村に遅れてしまう。志布志市は県内でも大きな自治体なので、地域通貨を取り入れていってもらいたい。

城ヶ崎会長）デジタル弱者への対策、決済手数料等協議していく事項は多いと思うが、推進していかなければならない。バランスを取りながら少しずつデジタルの割合を増やしていける方向に進めていければと感じる。

協議２プレミアム商品券の電子化並びに電子地域通貨の導入についてまとめ

- 年代によってデジタル通貨を使える、使えない等もあることから、まずはデジタル通貨とは何か知っていただき理解を得ること。
- バランスを取りながら中長期的に計画を立てて持続可能な形で推進する。
- 紙とデジタルの間で何らかの差を設けること。
- BtoBにおいての、手数料がかかってしまうことへの対応。

（協議３）商店街エリア計画について

商店街エリア計画について、事務局より資料に沿って進捗状況の報告説明。

４．その他

志布志港の長期構想の概要について、事務局より説明。

５．閉 会